

2026年 安全報告書



株式会社ハピラインふくい

安全推進室

目 次

1	ごあいさつ	1
2	安全方針と安全重点施策	2
2-1	安全の基本方針	2
	■携帯カードの配布	2
	■事業所への掲示	3
	■本社の取組み	3
2-2	安全重点施策	3
	■安全重点施策の概要	3
2-3	今年度の取組み	4
2-4	安全施策の取組み状況	6
	■教育・訓練等	6
	■踏切安全の取組み	9
	■混雑時のホームでの安全対策について	9
	■冬期の体制について	10
	■資質管理について	11
3	鉄道運転事故および輸送障害の発生状況	13
3-1	鉄道運転事故	13
3-2	インシデント	13
3-3	輸送障害	13
3-4	行政指導等	14
4	安全管理体制	15
4-1	安全管理体制	15
	■安全管理体制	15
	■各管理者の責務	15
4-2	安全管理方法	16
	■「安全の日」の取組み	16
	■安全推進会議	16
	■経営トップ層による現場との関わり	17
5	安全対策の実施状況	18
5-1	異常時等に遭遇した際	18
5-2	自然災害に備えて	18
5-3	設備の安全	19
	■踏切支障報知装置	19
	■全方位警報機	19
	■C P ライン	19
	■ホーム非常通報装置	20
	■車内非常ボタン（SOS ボタン）	20
	■先頭車間転落防止ホロ	21

■ ドア誤扱い防止装置	21
■ 運転士支援装置	21
6 利用者・住民の皆さま、関係者との連携	22
6－1 運行状況	22
6－2 お客様へのお願い	22
■ 踏切の通行の際には	22
■ 車内での異常時の際には	22
■ 列車内、駅構内での緊急事態には	23

1 ごあいさつ

＝お客様、地域の皆さまへ＝

平素より当社線をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、2024年3月16日の開業から2周年を迎えることができました。これもひとえに、沿線地域の皆さまをはじめ、多くのお客様からの温かいご支援とご愛顧の賜物であり、心より御礼申し上げます。

開業以来、当社は「安全・安定輸送」を最優先に事業運営に取り組み、多くのお客様にご利用いただいております。日々の輸送を通じて、地域の皆さまの暮らしや経済活動を支える公共交通機関としての役割を果たしていることを、大変ありがたく受け止めております。

また、本年3月14日には、当社開業後初となる新駅「しきぶ駅」が開業いたしました。地域の利便性向上と沿線のさらなる活性化につながるものと期待しており、今後も地域とともに発展する駅づくりに努めてまいります。

鉄道事業者である当社にとって、何よりも優先すべき使命は、「安全で安心な輸送」を確実に提供することです。

その使命を果たすため、設備の保守・更新、運行管理体制の強化、人材育成および安全教育の充実に継続して取り組み、安全文化のさらなる定着を図ってまいります。

一方で、人口減少や社会環境の変化など、地域公共交通を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中にあっても、地域に寄り添い、暮らしと経済を支える鉄道としての役割を果たし続けることが、私たちの責務であると考えています。

これからも、「安全で安心な鉄道」を第一に、「末永く親しまれ、愛される鉄道」「選ばれる鉄道」を目指し、「ふくいとあしたの架け橋に。」との理念を胸に、社員一丸となって歩みを進めてまいります。

引き続き、皆さまの温かいご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

小川 俊昭



2 安全方針と安全重点施策

2-1 安全の基本方針

当社では、安全の基盤として「安全綱領」および「安全行動指針」を制定し、輸送の安全確保に向けた基本的な方針として、社員一人ひとりが取るべき行動を明確にしています。これらの指針は、点呼や会議の冒頭で唱和することで、職場全体への浸透と社員の意識定着を図っています。

「安全綱領」

- (一) 安全の確保は、輸送の生命である。
- (二) 規程の遵守は、安全の基礎である。
- (三) 執務の厳正は、安全の要件である。

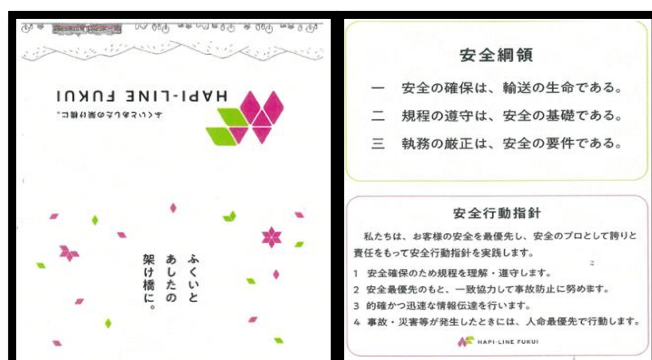
「安全行動指針」

私たちは、お客様の安全を最優先し、安全のプロとして誇りと責任をもって安全行動指針を実践します。

- 1 安全確保のため規程を理解・遵守します。
- 2 安全最優先のもと、一致協力して事故防止に努めます。
- 3 的確かつ迅速な情報伝達を行います。
- 4 事故・災害等が発生したときには、人命最優先で行動します。

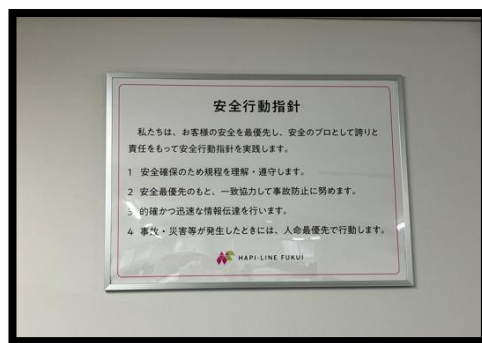
■携帯カードの配布

全社員に「安全行動指針」を記載した携帯カードを配布するとともに、氏名札の裏面にも同内容を掲載し、社員一人ひとりが常に安全を意識して行動できるよう努めています。



■事業所への掲示

「安全行動指針」を掲載した B2 サイズのポスターを作成し、全事業所に配布しました。各事業所において点呼や唱和の際に活用できるよう掲示し、社員の安全意識の向上と指針の定着を図っています。



■本社の取組み

本社では、毎月初めに安全祈願を執り行うとともに、「安全行動指針」の唱和を実施しています。また、唱和後には社長による安全講話を行い、安全に対する心構えや取組方針を共有することで、社員一人ひとりの安全意識の向上に努めています。



2-2 安全重点施策

当社では、「安全を最優先に、お客様が求める品質と価値を提供する」ことを基本方針として掲げ、以下に示す最大目標のもと、輸送の安全確保に向けた取り組みを推進しています。

【最大目標】

「お客様が死傷する重大な事故を発生させない」

「従業員の重大な労働災害を発生させない」

■安全重点施策の概要

(1)安全性の維持・向上～「お客様の命を守る」「仲間の命を守る」～

安全の基本は、まず自分の命を守り、次に仲間の命を守ることです。その先に、お客様の命を守ることができます。安全を確認できない場合や不安を感じた場合は、ためらわず作業や列車を止める判断を行うこととしています。

(2)組織でのチーム運営

「1人の100歩より100人の1歩」の考えのもと、全員がそれぞれの役割を果たしながら同じ目標に向かって取り組むことが大切です。良質な対話を通じて相互理解と共感を深め、チーム力の向上を図ってまいります。

(3)「100－1＝100」の実現

ミスを防ぐためには確認の徹底とルール遵守が重要ですが、人は誰でもミスをする可能性があります。大切なのは、ミスを繰り返さず適切に対応し、組織全体でカバーすることです。連鎖ミスを防ぎ、「100－1＝100」の実現を目指してまいります。

(4)計画リスクアセスメントの確立

各分野のリスクを事前に把握・共有し、必要な対策を講じることが重要です。社員一人ひとりの気づきを大切に、安全を最優先とした議論と行動を実践してまいります。

2－3 今年度の取組み

■安全《安全性の維持・向上》

気がかり事象、ヒヤリハットの報告、安全推進ミーティング、リスクトップ3等を通じて、組織として安全を確保する仕組みを構築し、リスクの抽出・評価・抑え込みに地道に取り組むとともに、一人ひとりの安全意識を高めてまいります。また、引き続き安全管理体制を強化し、安全最優先の風土を構築するため、褒め合う風土をベースとした心理的に安全なチームづくりを進めてまいります。

(1)リスクの抽出と抑え込みへの仕組みづくり

- ① 気がかり事象、ヒヤリハット報告の深度化
 - ・ 報告しやすい風土およびリスク管理の仕組みを構築
 - ・ 守りにくいルールを一つひとつ確認する仕組みづくり
- ② 安全推進ミーティング等を活用したリスク低減と計画リスクアセスメントによるリスク解消
 - ・ 定期的な安全推進ミーティング等によるリスク抽出、評価、抑え込みの実施
 - ・ 新たな施策に対する計画リスクアセスメントの定着
- ③ リスクトップ3による重大事象の抑え込み
 - ・ 箇所長の知見による箇所の重大リスクトップ3を選定し、徹底した抑え込みの実施

(2)一人ひとりの安全意識向上

- ① 「作業を止める」「列車を止める」ことの実践
 - ・ 箇所長による、正誤にかかわらず異変に気付いた際には、自信を持って行動することの推進
- ② 安全を維持するルールの確認
 - ・ 一人ひとりがルールを検証し、守りやすいルールへの改善提案を実施

(3)安全管理体制の強化 ～安全マネジメントの充実～

- ① 定期的な業務実態把握と仕組みの継続
 - ・ 厳正な点呼の実施および管理者等による定期的な業務実態把握の徹底
- ② 安全を維持するルールの確認
 - ・ 安全を維持するための適切なルールの策定および適時適切なルールの改定
 - ・ 全従業員の意見に基づくルール改善の仕組みづくり

③ 確実なPDCAの実践

- ・課題を抽出し、改善につなげる取組みの有効性向上

(4) 心理的に安全なチームづくり

① 自分の思いや失敗を率直に何でも言い合える心理的安全性の高い職場づくり

- ・褒め合う風土の醸成を図り、年齢差を超えた信頼関係を構築するとともに、「注意し合える」安全風土を構築

2-4 安全施策の取組み状況

■教育・訓練等

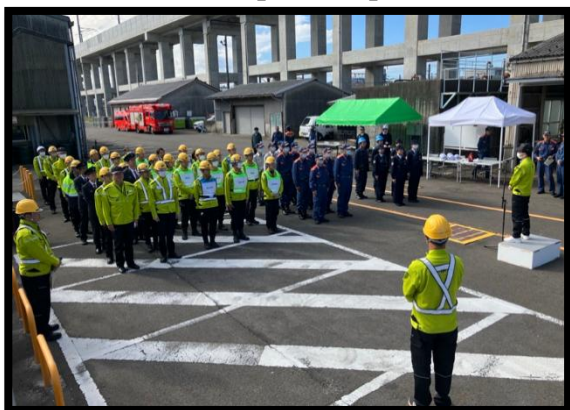
(1)警察・消防、他会社との訓練

【総合事故対応訓練】

鉄道事故発生時におけるお客様の救出・救護、警察・消防への通報および連携、ならびに社内連絡体制の確立を目的として、総合復旧訓練を実施しました。

2025 年度は、前年度に引き続き踏切事故を想定し、多数のお客様が負傷した状況を設定のうえ、警察・消防と連携した救出・救護訓練を実施しました。あわせて、2024 年度の訓練で抽出された課題を踏まえて講じた対策の有効性についても検証を行いました。

【開会式】



【避難梯子によるお客様の救出】



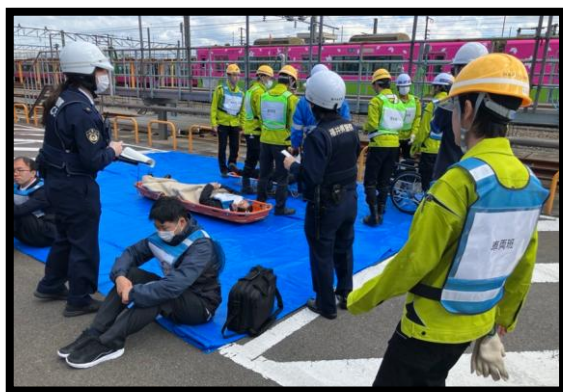
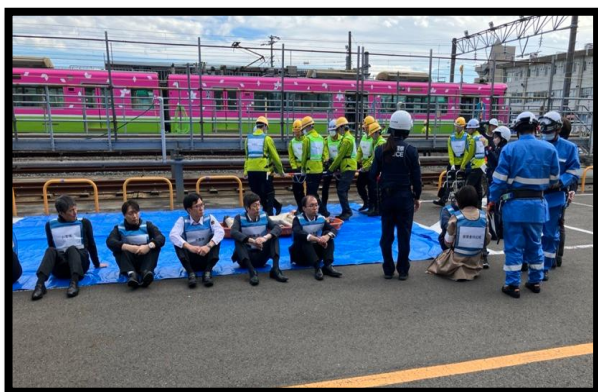
【警察・消防との打ち合わせ】



【現地対策本部の設置】

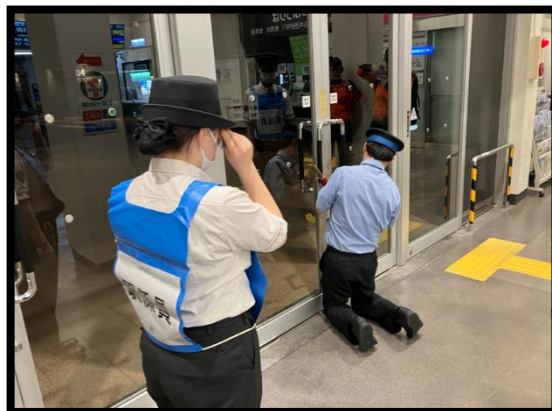
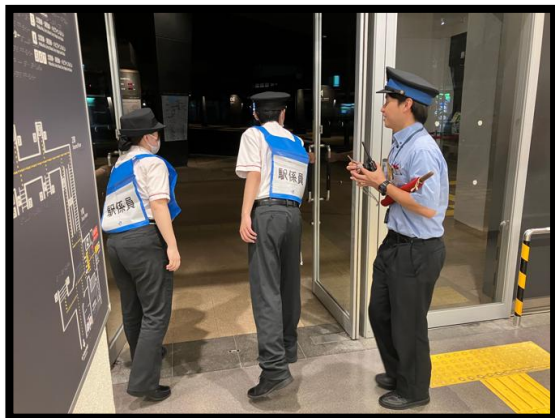


【救護所の設置】



[テロ対応訓練]

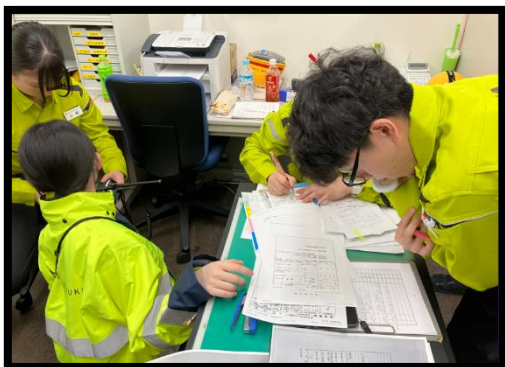
テロ発生時を想定した JR 西日本主催の訓練に参加し、会社間の連携について確認しました。（敦賀駅で実施）



(2)異常時の訓練

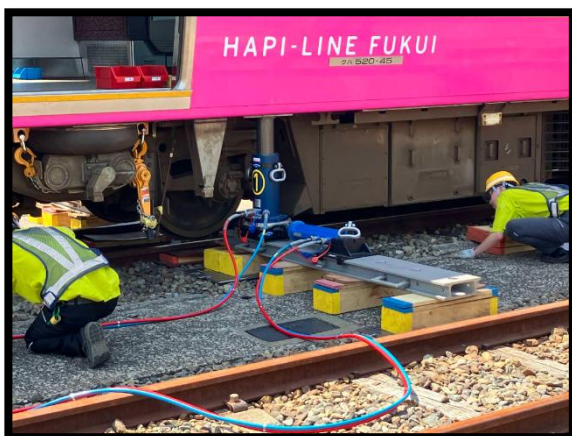
[伝令法訓練]

隣接会社(IR いしかわ鉄道、JR 西日本)との会社間境界で発生した異常事態を想定し、救援列車の運転に備え、実車を使用した訓練を実施しました。



[脱線復旧訓練]

車両管理センターでは、脱線復旧訓練を実施しています。

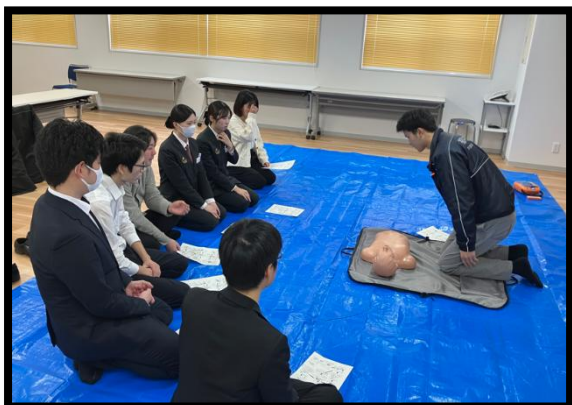


[普通救命講習の受講]

社員が緊急時に適切な救命処置を行えるよう、心肺蘇生法や AED の使用方法など、基本的な救命技能の習得を目的として普通救命講習を実施しました。

講習は本社会議室において全 4 回開催し、計 47 名が受講しました。

2025 年度は本社社員および駅社員を対象に実施しましたが、今後は対象範囲を全社員へ拡大し、さらなる救命技能の向上と安全意識の醸成に努めてまいります。



■踏切安全の取組み

全国交通安全運動期間中には、各箇所の出入口に運動期間中の垂れ幕を掲出するとともに、通行量の多い踏切において踏切通行者への安全啓発活動を実施しました。



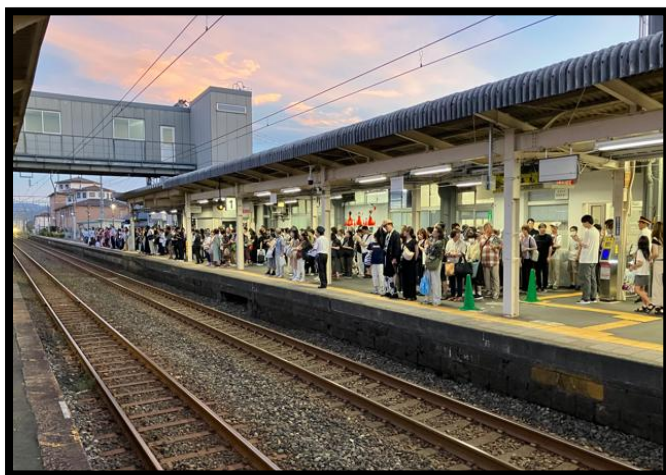
■混雑時のホームでの安全対策について

サンドーム福井でコンサートが開催される際、最寄り駅である鯖江駅では、コンサート終了後に多くのお客様が一斉に移動されるため、ホーム上が大変混雑し、危険な状況となることがあります。当社では、安全確保と混雑緩和のため、以下の対応を行っています。

- ・本社および運転管理センター等から社員を現地に派遣し、駅対応要員を増員
- ・駅ラッチ外に警備会社を活用したお客様への案内誘導
- ・下り(福井方面)と上り(敦賀方面)をご利用のお客様を駅の入場口で分けて誘導
- ・下り列車の停止位置を通常より手前に変更し、下りホームの混雑を緩和

これらの取り組みにより、事故の防止とお客様の安全確保に努めています。

【下りホームの混雑状況】



【下り列車専用停止位置目標】



■冬期の体制について

当社では、12月1日から2月末日までを「冬期間」と位置づけ、雪害発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう体制を整えています。

(1)雪害対策本部の設置

冬期間中は、早期の情報収集と手配の万全を期すため、運輸部長を対策本部長とする「雪害対策本部」を本社に常設しています。

(2)雪害対策本部の役割

対策本部長は、現地からの情報および気象予測に基づく降雪情報をもとに総合的な判断を行い、以下の対応を決定します。

- ・除雪に必要な時間帯の列車運転休止
- ・要員の手配
- ・現地からの要請に基づく代行輸送や給食手配など

(3)雪害対策会議の開催

以下のいずれかに該当する場合、雪害対策会議を開催します。

- ・運輸部長が気象予測や降積雪の状況により総合的な手配が必要と判断した場合
- ・管理駅長・現場長から要請があり、必要と判断した場合
- ・他会社の状況により必要と判断した場合

〈2025 年度冬期の対応実績〉

2026 年 1 月 21 日から 30 日にかけての雪害対応で 7 回を最大として、12 月、2 月の雪害時にも開催するなど、計 10 回の雪害対策会議を開催し、迅速な対応に努めました。

【ラッセル車による除雪風景】



【社員による除雪風景】



【ホーム除雪作業】



【降積雪による起動不能が発生】



■資質管理について

(1)アルコールチェックの実施

乗務員に対しては、点呼時にアルコール検知器を使用して呼気中のアルコール濃度を測定し、酒気帯びの有無を確認しています。



(2)運転適性検査・医学適性検査の実施

鉄道に関する技術上の基準を定める省令に基づき、社内規程を整備し、運転適性および医学適性の管理を適正に実施しています。

(3)運転士養成の実施

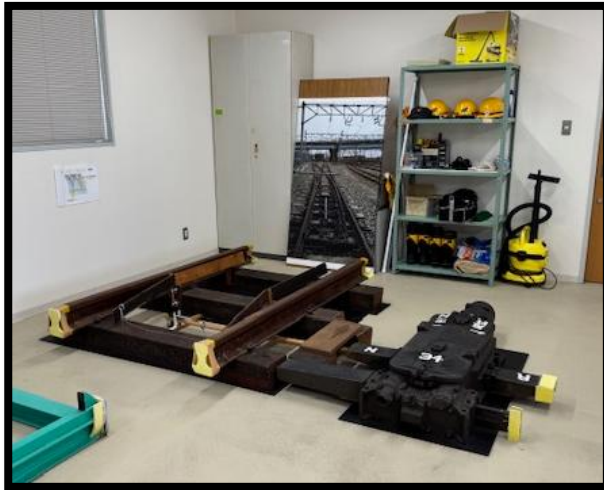
2025年度は、8名の運転士を養成しました。国家試験である「動力車操縦者運転免許」を取得し、現在は日々運転士としての業務に従事しています。



(4) 駅運転係員養成所の開所

南福井駅構内に「駅運転係員養成所」を開所いたしました。同施設内には、実物の転てつ器や連結器、模擬信号制御盤などを設置しており、実践的な訓練が可能な環境となっております。

2025年7月1日から「駅運転資格取得研修」を開始しています。2025年度は、5名の駅運転係員を養成しました。



3 鉄道運転事故および輸送障害の発生状況

3-1 鉄道運転事故

鉄道運転事故とは、鉄道運転事故報告規則により国土交通省に報告することが定められている事故のことで、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。2025 年度、鉄道運転事故は発生しませんでした。

3-2 インシデント

「インシデント」とは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。2025 年度、インシデントは発生していません。今後も引き続き、インシデントの発生防止に努めてまいります。

3-3 輸送障害

輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいいます。そのうち、列車の運転を休止したもの、または旅客列車では 30 分以上、旅客列車以外の列車では 1 時間以上の遅延を生じたものを指します。

(1)2025 年度の輸送障害

2025年度に発生した輸送障害は20件でした。部内原因によるものが5件発生しています。今後も、部内原因による事象の防止に努めてまいります。

車両設備故障	信号・通信設備故障	電力設備故障	踏切支障	線路内支障
1	3	1	1	7
運転規制	線路設備災害	信号・通信設備災害	その他災害	
1	2	1	3	

- ・「線路内支障」の主な原因は、昨年度に引き続き、鹿や猪などの野生動物との接触によるものです。動物の出没が多い箇所においては、昨年度から導入している動物忌避装置(動物が嫌がる音を発する装置)について、発生件数の多い箇所を中心に増設を進めています。

【超音波発生装置】



- ・ 動物との衝突による車両損傷を防止するため、電気連結器カバーを通年で装着しています。

【電気連結器カバー】



(2)倒木による線路支障が発生

北鯖江駅～大土呂駅間で倒木による大規模な輸送障害が発生しました。

〔発生日時〕 2026年3月19日 21時20分頃

〔発生場所〕 北鯖江駅～大土呂駅間

〔関係列車〕 1271M(福井駅発 敦賀駅行)

〔概況〕 北鯖江駅～南福井駅間で停電が発生し調査を実施。北鯖江駅～大土呂駅間の倒木による線路支障が原因と判明。鯖江駅～福井駅間の運転を取り止め、倒木撤去および架線復旧作業を実施。

〔運転休止〕 旅客: 18本

〔列車遅延〕 旅客: 13本 (21分～135分)

貨物: 16本 (1142分～397分)

〔影響人員〕 約1,500名



3-4 行政指導等

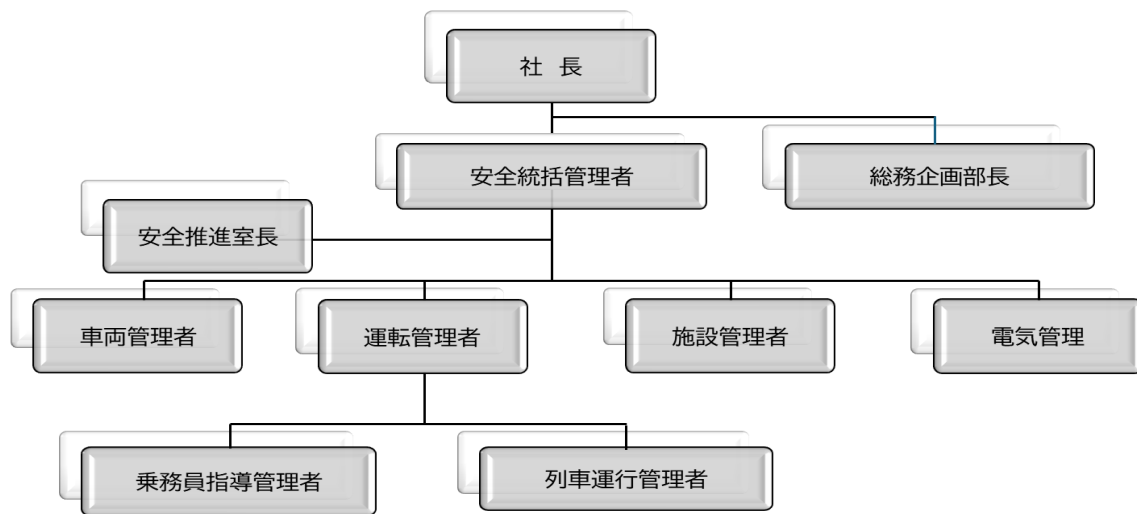
行政指導等は、ありませんでした。

4 安全管理体制

4-1 安全管理体制

鉄道事業法に基づき、2023年(令和5年)11月1日に安全管理規程を制定しました。安全管理規程に社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

■安全管理体制



■各管理者の責務

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
安全推進室長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に関する事項を推進します。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質（適性・知識・技能）の維持に関する事項を管理します。
列車運行管理者	運転管理者の指揮の下、輸送計画の作成および指令業務に関する事項を統括します。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括します。
電気管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気に関する事項を統括します。
総務企画部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。

4-2 安全管理方法

■「安全の日」の取り組み

安全を最優先する意識の高揚を図り、具体的に安全行動に資することを目的に毎月16日を「安全の日」と決めました。安全に関する取組を重点的に実施する日としています。



主な取り組み内容

- (1) 会社幹部による点呼立ち合い
- (2) 点呼等を利用した安全ミーティングの実施
- (3) 安全行動指針の唱和
- (4) 「安全の日」看板の掲出

■安全推進会議

安全推進会議は、社長、安全統括管理者および各管理者と現場長が出席し、毎月1回開催しています。また、総合安全推進会議は、安全推進会議のメンバーに副センター長、施設管理室長を加えたメンバーで年2回開催しています。

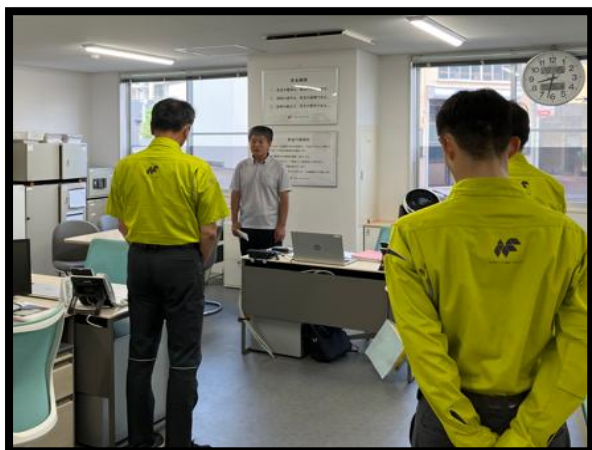
審議事項

- 1 安全に関する重点方針等、基本的な取組み事項の審議、周知および報告
- 2 重点的な課題に対する取組みの評価と評価を踏まえた取組み事項の審議、周知および報告
- 3 運転事故、労働災害等の再発防止に関する対策等の審議、周知および報告
- 4 他会社における運転事故、重大労働災害に関する情報の周知および報告
- 5 安全マネジメント態勢に関する事項等、安全に関する重要事項の報告および審議
- 6 その他安全に係る事項の報告および審議

■経営トップ層による現場との関わり

経営トップ層は「安全の日」に現業部門の点呼立会いを行っており、その際には現業部門の社員との安全に関するだけでなくフリーディスカッションの場を設けています。各現場の安全に関する取組状況を確認・把握するとともに、現業部門の思いや悩みについて直接、意見交換するなどコミュニケーションの深化を図っています。

【「安全の日」の現場支援、点呼立ち合い計画表】							安全推進室
立会い者	支援日	10月16日(水)	11月18日(月)	12月18日(水)	1月16日(木)	2月17日(月)	3月17日(月)
社 長		⑪今庄施設管理室	②武生駅	①福井駅	⑦運転管理センター	⑧車両管理センター	⑩福井施設管理室
常 務		⑦運転管理センター	⑥指令所	⑧車両管理センター	⑫電気管理センター	⑩福井施設管理室	⑪今庄施設管理室
総務企画部長		①福井駅	⑩福井施設管理室	②武生駅	⑨施設管理センター	⑦運転管理センター	⑫電気管理センター
総務課長		⑧車両管理センター	①福井駅	⑩福井施設管理室	②武生駅	⑫電気管理センター	⑨施設管理センター
運輸部担当部長(運輸)		⑦運転管理センター	⑥指令所	⑫電気管理センター	⑦運転管理センター	③敦賀お客様カウンター	②武生駅
運輸部担当部長(施設)		⑪今庄施設管理室	⑩福井施設管理室	⑩福井施設管理室	⑨施設管理センター	⑩福井施設管理室	⑩福井施設管理室
営業課長		①福井駅	②武生駅	①福井駅	⑤芦原温泉駅	④鯖江駅	③敦賀お客様カウンター
電気課長		⑫電気管理センター	⑥指令所	⑫電気管理センター	⑫電気管理センター	⑫電気管理センター	⑫電気管理センター



5 安全対策の実施状況

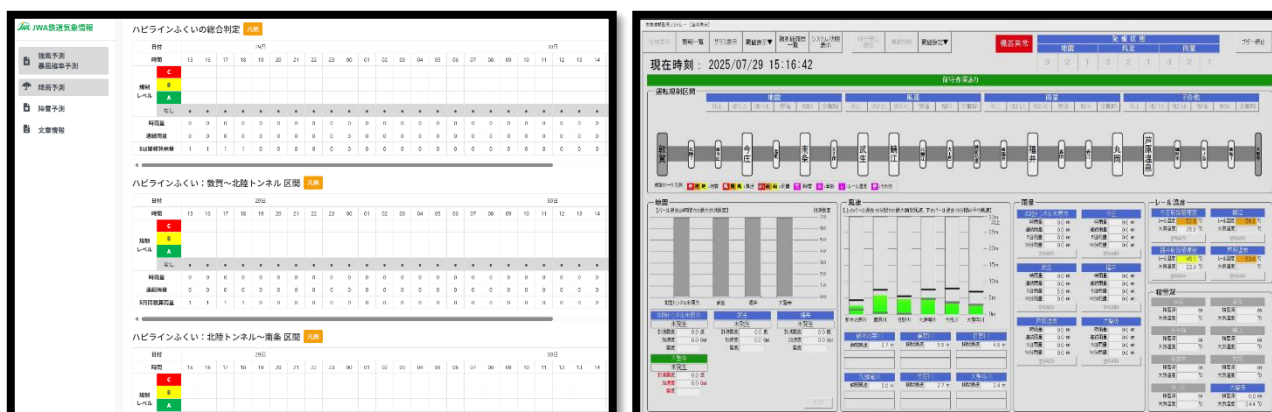
5-1 異常時等に遭遇した際

緊急時対応用ワッペンを全社員に配布しました。社員が業務中以外(通勤時等)に緊急事態に遭遇し、応急措置にあたる際、社員であることを示すために携帯するようにしています。

5-2 自然災害に備えて

近年多発している自然災害に備え、当社では豪雨・強風・台風・大雪などへの対策として、気象会社による気象予測情報を導入しています。さらに、当社独自の気象感知システムにより、各観測計の情報を指令所でリアルタイムに確認できる仕組みを構築し、事故の未然防止に努めています。

また、雪害への備えとしては、冬期前の点検および訓練を実施するとともに、12月1日から2月末日までの期間に雪害対策本部を設置し、万全の体制で対応にあたりました。



5－3 設備の安全

[踏切設備]

■踏切支障報知装置

踏切支障報知装置は、踏切の異常発生を運転士に知らせるものです。通行車両が踏切内立ち往生時や異常を発見した際にボタンを押していただくことにより、踏切に設置している特殊信号発光器に赤（停止）を点滅させて運転士に知らせます。



■全方位警報機

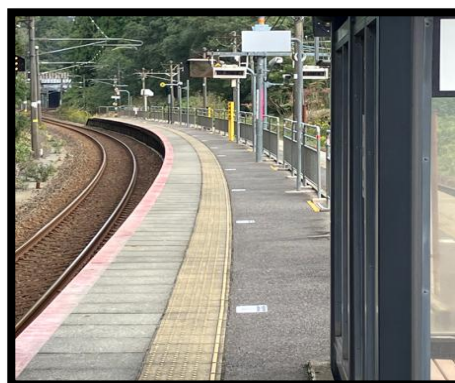
360 度どの方向からでも点滅を確認できる構造となっており、踏切を横断中でも、警報機の作動をすぐに視認できるようになっています。



[ホーム設備]

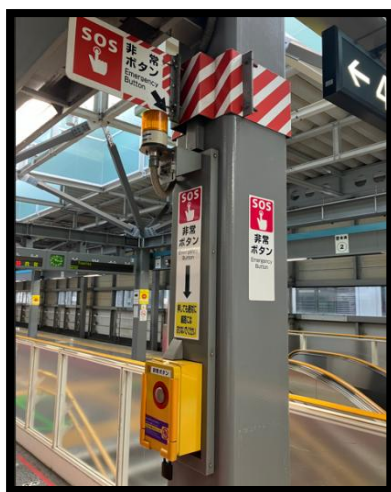
■CPライン

CP（Color Psychology、色彩心理）ラインとは、視覚的・心理的にホーム先端部の危険性を認識していただき、ホーム内側への歩行を促す目的で設置しています。



■ホーム非常通報装置

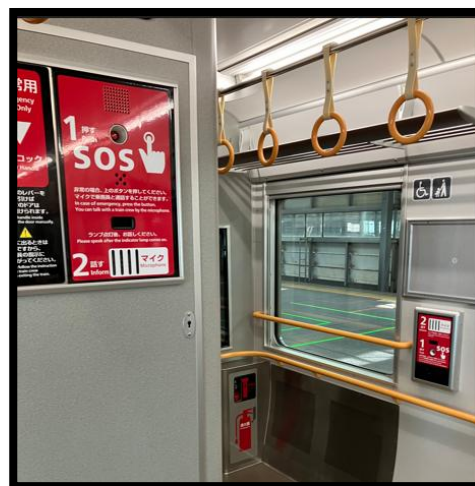
お客様がホームから転落された場合、乗務員や駅係員に異常を知らせることができる「ホーム非常ボタン」を福井駅に整備しています。



[車両設備]

■車内非常ボタン（SOSボタン）

車内で急病人や非常事態が発生した場合に、お客様から乗務員に通報できるよう非常通報装置を全車に配備しています。ボタンを押すことにより、ブザーが鳴動し、乗務員と直接通話ができます。北陸トンネル内では、乗務員が通話できないため、指令員が応対します。



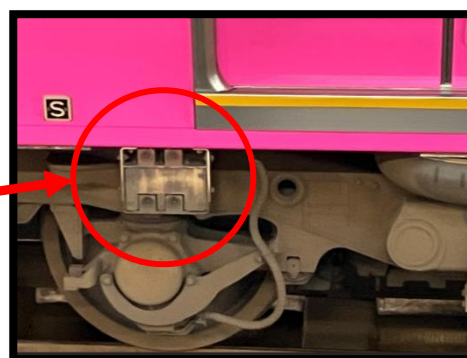
■先頭車間転落防止ホ口

先頭車両同士を連結した箇所において、ホームからの転落を防ぐためのホ口を設置しています。



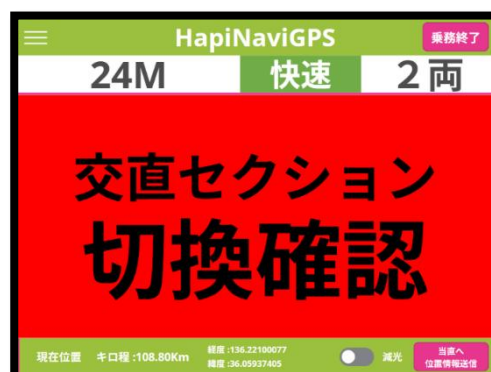
■ドア誤扱い防止装置

車両に設置しているセンサでホームを検知することにより、ホーム側のドアのみを開閉可能としています。



■運転士支援装置

運転士による取扱い誤りの防止を目的として、本システムを開発・整備しました。乗務員に貸与しているタブレットのGPS機能を活用し、運転線区内の注意が必要な箇所に接近した際に、運転士へ注意喚起のメッセージを音声で通知します。

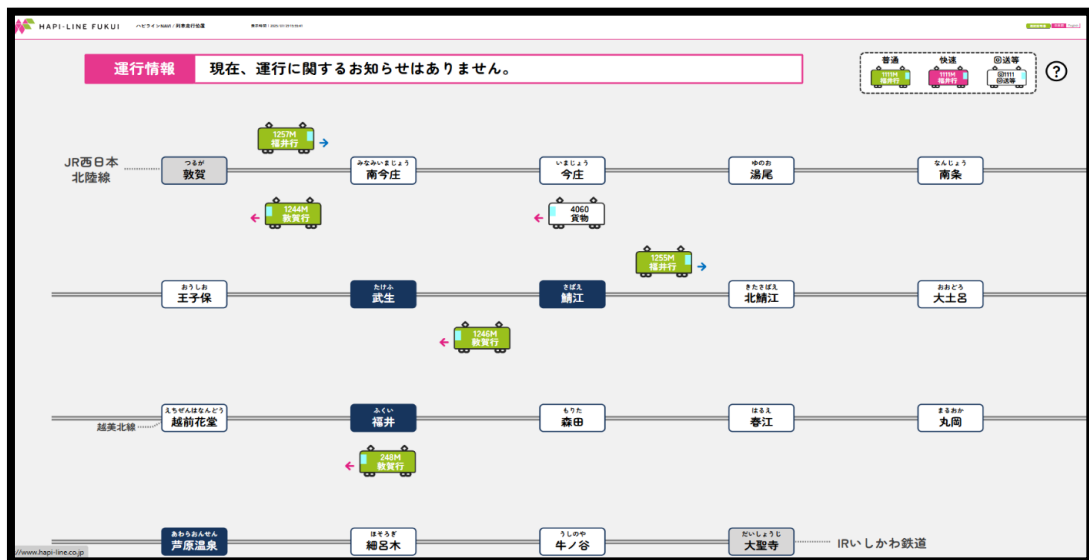


6 利用者・住民の皆さま、関係者との連携

6-1 運行状況

列車の運行情報や計画運休については、当社ホームページのほか、運行状況をお知らせする「ハピライン NAVI」でもご確認いただけます。

<https://trainlocation.hapi-line.co.jp/>



6-2 お客様へのお願い

■踏切の通行の際には

- ・踏切の警報機が鳴り始めたら、決して踏切を渡らないでください。
- ・万が一、踏切内で車が動かなくなった場合は、迷わず非常ボタンを押してください。
- ・車が遮断棒の内側に閉じ込められた場合は、遮断棒を車で押して脱出してください。
- ・踏切内に閉じ込められている人を見かけたら、ためらわず非常ボタンを押して通報してください。

■車内での異常時の際には

車内での緊急時に乗務員へ知らせるSOSボタンを設置しています。異常時には、SOSボタンを押して通報してください。すぐに乗務員が対応します。



■列車内、駅構内での緊急事態には

列車内、駅構内で緊急事態が発生した際は、乗務員や駅係員に連絡していただくとともに110番にご通報ください。



本報告書のご感想、弊社の安全への取組に対するご意見をお寄せください。

〒910-0005 福井県福井市大手一丁目 201 番地 2

TEL:0776-20-0294(9:00~17:00、平日のみ) FAX:0776-20-2303

弊社 HP からのご意見をお寄せいただけます。

<https://www.hapi-line.co.jp/guide/contact/>



株式会社ハピラインふくい
安全報告書
2026年9月